舞い上がれ
社会を変える
みんなの力
休眠預金を活用した事業です

2025年度 活動支援団体

～公募要領のポイント～

JANPIA
一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

2025.7.4

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

説明の流れ

1．制度創設の背景と目的

2．活動支援団体の役割と定義

3．助成方針と助成対象となる事業

4．公募において重視するポイント

5．事業の評価

6．申請資格要件

7．助成対象となる経費

8．公募スケジュールと個別相談

9．選定基準

本説明資料のなかで、下線が引いてある資料は、
当該資料へのリンクを貼っていますので、リンク先の資料も
併せてご参照ください。

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

1．活動支援団体の制度創設の背景と目的

公募要領　4ページ

目的

民間公益活動の活発化と社会課題解決の加速に向けた、

・新たな民間公益活動の担い手の育成と制度への参入の促進
・民間公益活動の担い手の自立の促進
・資金支援の担い手の育成・強化

活動支援団体の制度創設の背景

休眠預金活用等事業の現場の課題感として、

・民間公益活動の担い手の組織基盤（事業実施ノウハウ・体制・資金等）は、事業を安定的かつ継続的に実施しうる状況にあるか。
・地域における社会課題解決の担い手や支援のリソースは十分か。
・多様な地域や分野等での休眠預金等の資金のさらなる活用のための、資金支援の担い手の数や機能は十分か。

※公募要領において「民間公益活動の担い手」とは、既存の資金分配団体や実行団体をはじめ、民間公益活動を実施する担い手やその活動を支援する担い手をいいます

活動支援団体による支援

活動支援団体は、支援対象団体が目指すべき姿や実現したい事項に対し、各活動支援団体が有する専門性をいかした非資金的支援（活動支援プログラム）を伴走型等で行うこと等を通じて、「資金支援の担い手」及び「民間公益活動を実施する担い手」を育成する中心的な役割を担うことが期待される。

資金支援の担い手（既存の資金分配団体を含む）の育成や運営体制の強化により、

・多様な主体や地域、分野等での休眠預金等の活用が進むことで、民間公益活動が活発化し、社会課題の解決が加速
・資金分配団体の所在空白地域の解消へ

民間公益活動を実施する担い手（既存の実行団体を含む）の育成や運営体制の強化により、

・新たな担い手の発掘や育成によって休眠預金等活用事業採択後の速やかな事業着手を可能とする
・社会課題解決の質の向上、組織基盤の強化、事業・組織の持続性の向上

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

2．活動支援団体の役割と定義（1/2）

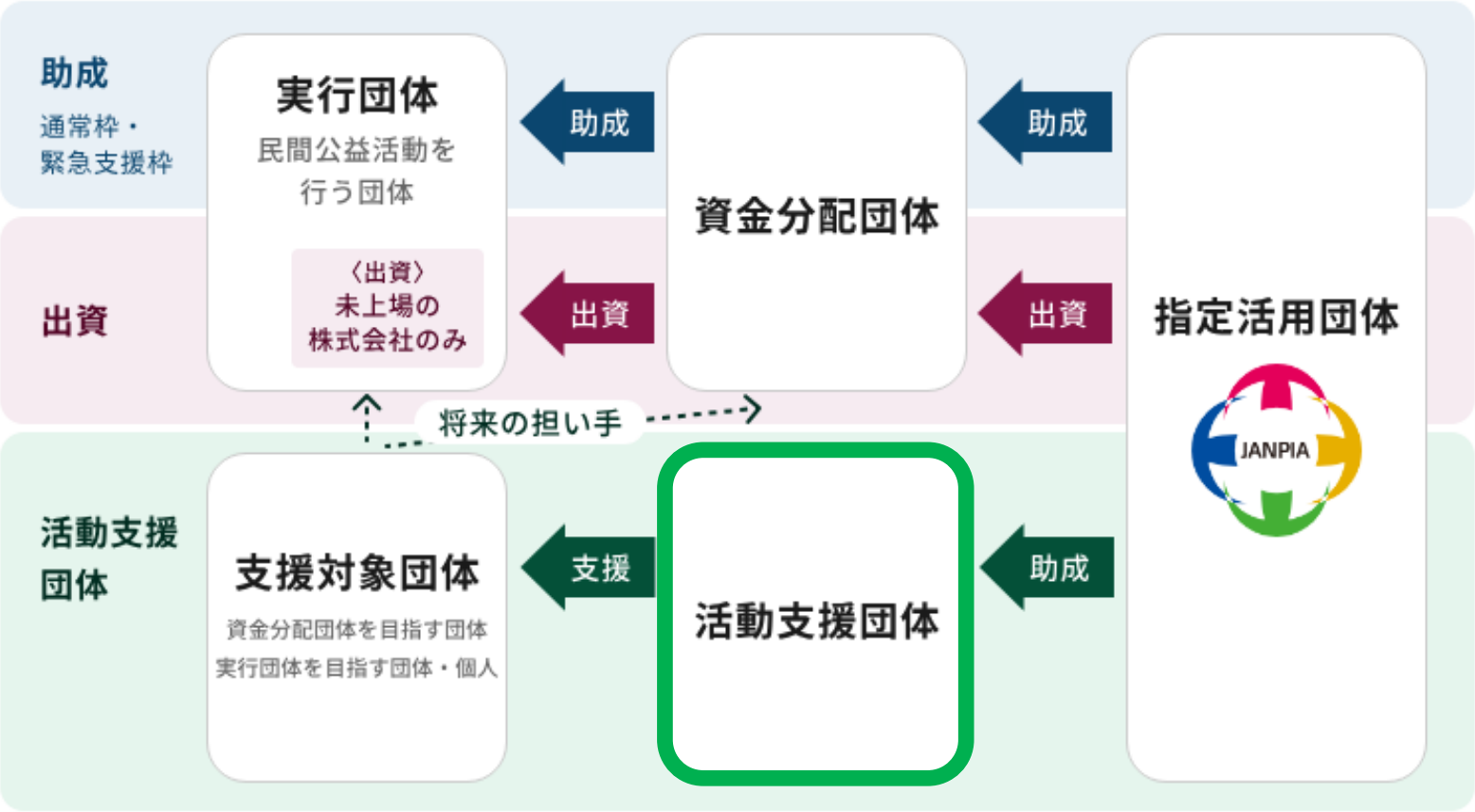

休眠預金等を原資とした助成金を活用した活動支援プログラムを実施することにより、
以下の、担い手の育成や運営体制の強化を目指す

- **資金支援の担い手**
  （既存の資金分配団体を含む）
- **民間公益活動を実施する担い手**
  （既存の実行団体を含む）

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

2．活動支援団体の役割と定義（2/2）

公募要領　5ページ

活動支援団体　：活動支援団体は、支援対象団体に対して、当該団体が抱える事業実施や組織運営にかかる課題の解決を目的に、専門的なアドバイスや支援を行う団体を指します。

支援対象団体　：支援対象団体は、民間公益活動の担い手又は将来担い手になることを目指す団体等（個人を含む）で、活動支援団体によるアドバイスや支援を受ける団体等を指します。

活動支援プログラム：支援対象団体が抱える課題解決を目的として、活動支援団体が支援対象団体を対象に行う非資金的支援の対象や方法等をまとめたプログラムを指します。

＜イメージ図＞活動支援団体の位置づけ

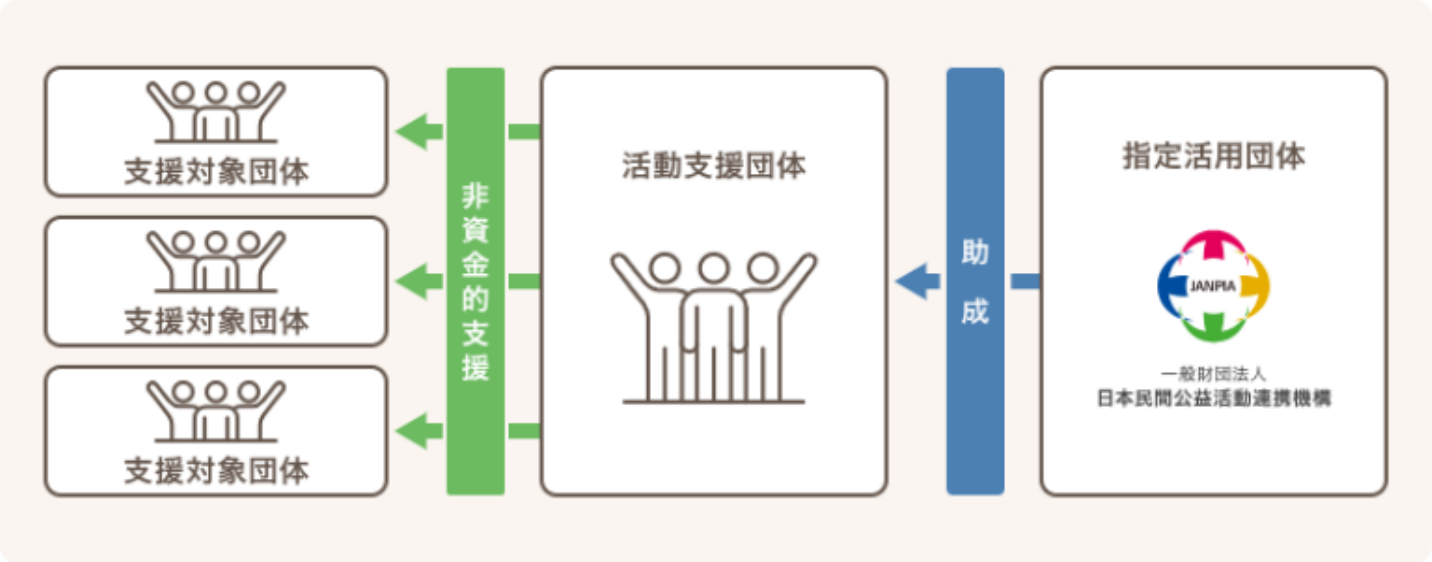

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

３．助成方針と助成対象となる事業（1/2）

公募要領　7ページ

2025年度における活動支援団体への助成総額は、申請状況に応じて5億円を目安として決定する

① 活動支援プログラムの在り方

・対等なパートナーシップ
・支援対象団体が目指したい姿、実現したい事項の尊重
・活動支援団体が有する専門性
・支援対象団体に寄り添った支援

② 資金提供の種類

・JANPIAが行う資金提供は、**活動支援団体に対する助成のみ**
・支援対象団体への資金提供（助成）はできません

③ 選定方法、助成額等

・JANPIAは、活動支援団体を公募により選定

④ 助成期間

・活動支援プログラムの事業期間は、支援内容に応じて１～3年
・助成期間：最長 **2029年3月まで**

⑤ 助成金の支払い

・資金提供契約に基づく概算払い

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

3．助成方針と助成対象となる事業（2/2）

公募要領　8ページ

・2つの支援対象区分と4つの支援内容分野から、自らが提供する非資金的支援の内容を設定し、活動支援プログラムを作成、提出。

・１つの活動支援プログラムにおける最大助成額の目安は3年間で5,000万円程度

■ 活動支援プログラム〈支援対象区分と支援内容分野のイメージ（支援内容例）〉

		支援内容の分野			
		事業実施（プロジェクト実施）	組織運営	広報・ファンドレイジング	社会的インパクト評価
支援対象	資金支援の担い手 既存の資金分配団体を含む	●助成事業の企画立案 ●社会的インパクトを組み入れた出資事業立案 ●資金支援・伴走支援ノウハウ	●助成事業に必要なガバナンス・コンプライアンス体制等の構築 ●組織の中長期計画作成 ●人材育成 ●適切な資金管理体制の構築（監査体制構築支援を含む）	●広報ノウハウ支援 ●中間支援組織のファンドレイジングのノウハウ支援 ●中長期的に地域を支えるための資金循環を生み出すファンドレイジング戦略の作成	●包括的支援プログラムの評価の在り方 ●出資事業における社会的インパクト評価の実施 ●評価に係る伴走支援ノウハウ
	民間公益活動を実施する担い手 既存の実行団体を含む	●担い手発掘 ●社会課題解決のための事業の組立て ●事業内容に応じた専門的研修（居住支援、災害支援、子どものセーフガーディングなど）	●団体に必要な関係規程類の整備 ●組織の中長期計画作成 ●人材育成 ●適切な資金管理体制の構築	●広報ノウハウ支援 ●助成金・補助金申請に係るノウハウ習得 ●組織の持続可能性を高めるためのファンドレイジング ●政策提言のノウハウ支援	●事業設計図（ロジックモデル等）の作成支援 ●定量的・定性的な評価手法の習得支援 ●評価を活用した事業立案や事業実施

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

4．2025年度の公募において重視するポイント（1/3）

公募要領　11ページ

活動支援プログラムの充実

資金支援の担い手の育成

地域における担い手の育成

活動支援プログラムによる社会的インパクト

活動支援プログラムの実効性

活動支援にあたっての意識とまなざし

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

4．2025年度の公募において重視するポイント（2/3）

公募要領　11ページ

活動支援プログラムの充実

制度創設3年目の公募にあたり、**より多様な支援内容**を提供するプログラムを重視。
民間公益活動を実施する担い手（実行団体）の育成にあたっては、当該団体の事業領域における専門性の向上や事業の持続可能性を担保するための資金調達力の向上など、団体の抱える課題に沿った**4つの支援内容分野のいずれかに特化した活動支援**も可能。

資金支援の担い手の育成

本制度の更なる活用に向けて、資金支援の担い手の育成・強化を図るプログラムを重視。
資金支援の担い手（資金分配団体）としての総合力を高めるような、**4つの支援内容分野を俯瞰し包括的に支援するプログラム**の提案を期待します。包括的な支援を行うにあたっては、**専門性を有する団体同士でのコンソーシアム形式**での申請も可能。

休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針（10ページ）「資金分配団体に期待される役割」参照。

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

（参考）2024年度活動支援団体

2024年度活動支援団体 採択事業一覧（助成予定総額　153,431,738円）※申請総額　27団体 1,347,765,014円

団体名	所在地	申請事業名	対象地域	事業概要	助成額(円)
民間公益活動を実施する担い手の支援					
特定非営利活動法人 青少年自立援助センター <コンソーシアム申請> 公益財団法人 日本国際交流センター	東京都	外国ルーツ支援における地域的・分野的ひろがり応援事業	全国 (特に外国ルーツ支援体制が乏しいエリアにおける活動を優遇)	本事業では、「日本に暮らす海外ルーツの方々の受け入れ体制の地域間・支援分野間の格差」の改善に向けて、特に**海外ルーツ支援の十分でない地域・分野で活動する団体を対象に組織運営・評価、専門性向上、情報発信等を組み合わせた支援や、専門家との学び合いの機会等を提供**する。これにより団体の運営基盤を強化し、休眠預金等、一定の規模の助成金を獲得し海外ルーツ支援を速やかに取り組める状態を目指す。	51,500,000
一般財団法人 ちくご川コミュニティ財団	福岡県	筑後川関係地域の子ども若者支援の持続可能性向上プログラム －次世代に想いと活動をつなぐ組織基盤強化と環境整備－	筑後川関係地域(福岡県、佐賀県東部、大分県日田市、熊本県小国町・南小国町・荒尾市)	本事業では、筑後川関係地域で**子ども若者支援を行う市民社会組織(CSO)が次世代の担い手を確保し、事業継承できる組織となるために、事業の成長や財源確保に向けた支援を実施**する。人材面では外部団体との連携により担い手と出会いを創出。事業面では、組織診断を実施した上、個別に伴走支援計画を立案し支援を実施。事業終了後に組織・事業・財源の持続可能性が向上することで、子ども若者に関する社会課題が解決されやすい地域となることを目指す。	49,911,820
公益財団法人 長野県みらい基金 <コンソーシアム申請> ・特定非営利活動法人 長野県NPOセンター ・合同会社 コドソシ	長野県	信州 社会課題解決の担い手ステップアップ事業	長野県	本事業では、長野県内で**組織運営上の課題を抱える団体に運営支援を行うことで、質的・規模的に成長し、助成金を十分に活用できる状態になることを目指す。団体自身が組織診断をもとに個別プログラム計画を作成**し、その計画に沿って専門家が支援する。支援内容は支援対象団体以外にも公開することで県内全体の底上げも目指す。また、各団体を支援する伴走支援者同士の学びあい・相談等の機会を持ち、**伴走支援を実施できる人材の育成**を目指す。	52,019,918

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

（参考）総合評価

連携協働を促進する中間支援機能の発展

POが捉える10の力の達成度、そこから導かれる支援への示唆

■ 10の力の達成状況について

- アンケート結果の回答より、POがどういう力が達成できており、どの力に課題感を感じているのか傾向を見ていき、この後のPO研修やJANPIAの伴走支援、また活動支援団体の取組への示唆を抽出する。

■ 留意点

- 回答へは、判断基準の文章の明瞭さも影響を与えている可能性が否定できず、今回の集計結果や資金分配団体POの声を踏まえ、今後、改善していく予定である。

10の力	点数の平均値*	アンケート結果から見えてくる傾向	PO研修やJANPIA/活動支援団体の取り組みニーズ
① 課題発見力	2.9	• 課題を把握するために積極的に情報を探しに行ったり質問をすることができると認識しているPOが多い一方で、行政の施策等を調査し課題を整理することや、先行事例を集めることができると認識しているPOの割合は低い。	• 行政の取組みや民間の先行事例を把握できる環境や収集ノウハウの共有の機会の創出
② プログラム開発力 ③ 団体選定力	2.8	• 課題を特定し、実行団体選定のためのプロセスを踏むことが出来ると認識しているPOが多い一方で、成果最大化や課題解決に向けた非資金的支援を含めた資金分配団体のプログラム設計については、半数以上のPOが達成できていないと認識している。	• 課題解決に向けた成果最大化のための事業設計やポートフォリオの考え方
④ 伴走支援力 ⑤ 組織基盤強化力	3.1	• 事業実施のための外部リソースの活用や、実行団体が求めることへの伴走支援については達成感を感じているPOが多い一方で、実行団体の活動の継続・発展や組織の持続可能性を高めるための伴走支援や組織基盤強化力については半数以上のPOが達成できていないと認識している。	• 助成終了後の活動の継続・発展に向けた具体的指標の設定やそれに基づく伴走支援

*10の力について、判断基準を5つ設定し、80%以上できていると考えられるものを「達成できている」と自己評価している（それぞれの力において少なくとも1つの基準は選択が必要な設定）。JANPIAとしては、いずれの力についても、研修、事業経験を通じて3.0程度への到達を期待している

*10の力について、②と③など、一部の力を統合しているのは、本制度の基本方針に定められている「資金分配団体に期待される7つの役割」で分類していることによる

19

総合評価（第３回）

- 資金分配団体POの担い手育成に関する分析、示唆
- 実行団体の助成終了後の状況に関する分析

総合評価（第２回）

- 対象事業の成果、課題に関する分析
- 成果発揮を支えた要因に関する分析　等

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

4．2025年度の公募において重視するポイント（3/3））

公募要領　11ページ

地域における担い手の育成	地域における社会課題解決を加速していく観点から、**民間公益活動の担い手や支援リソースが限られる地域において**、民間公益活動を実施する担い手やその活動を支援する人材の充実を図るプログラムを重視。
活動支援プログラムによる社会的インパクト	育成・強化された支援対象団体が社会課題解決に取り組むことで得られる社会的インパクトに加え、**支援対象団体のみに留まらない社会への波及効果、得られた知見・ノウハウを共有・活用する視点や取組**が含まれているプログラムを重視。
活動支援プログラムの実効性	支援対象団体の候補となる団体の状況を十分に把握し、その状況に応じた実効性の高いプログラムを重視。
活動支援にあたっての意識とまなざし	支援対象団体に対して説得性のある支援が行える力量（専門性・体制等）があり、支援対象団体との信頼関係構築（対等な関係性・尊重し寄り添う意識等）の重要性の認識を重視。

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

5．事業の評価（1/3）

公募要領　13ページ～

2 評価の実施時期は原則３回

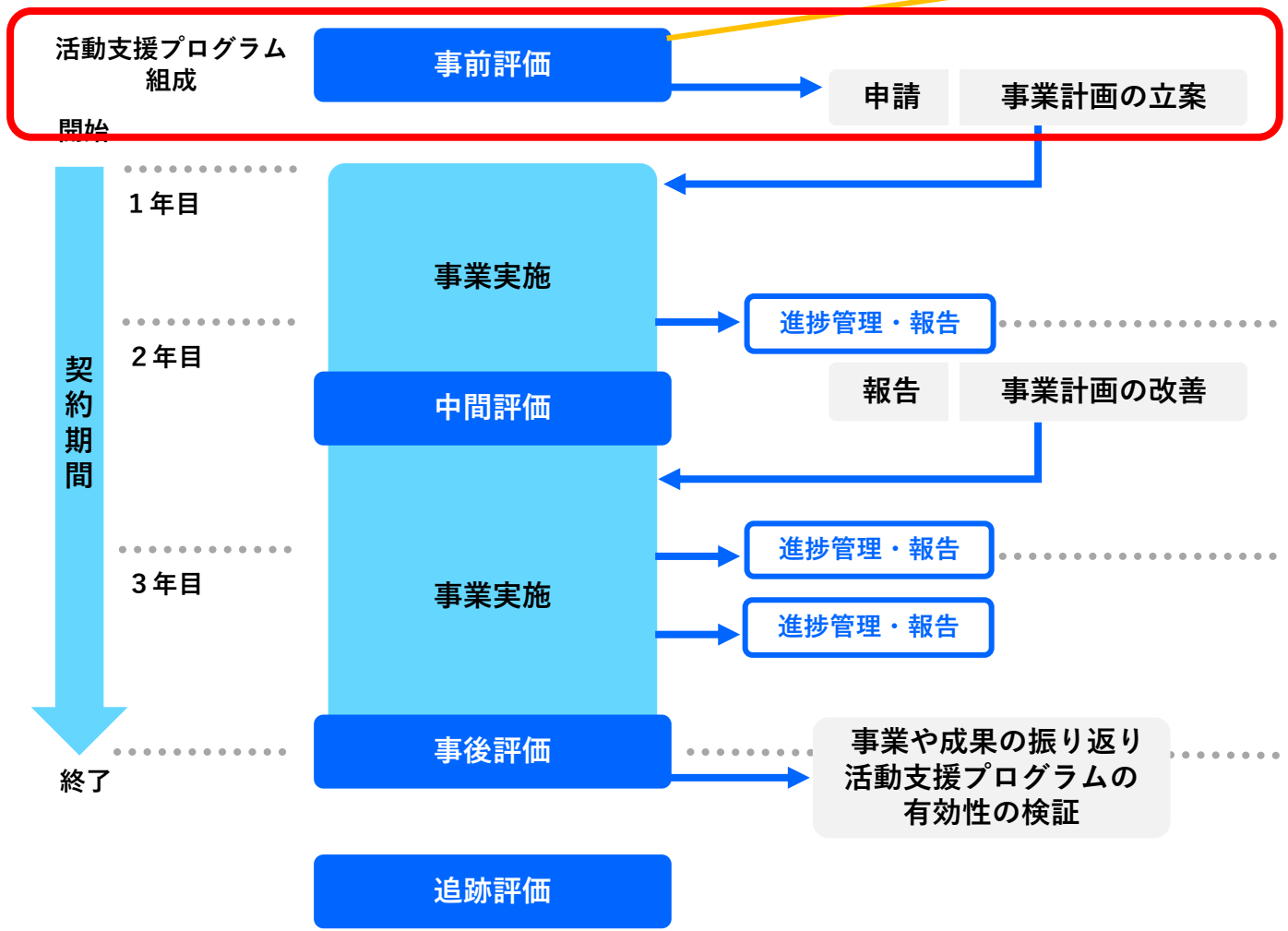

事前評価：
事業計画時に事業の必要性、妥当性を判断する評価

申請時に評価計画及び、事前評価結果を提出

行おうとする活動支援プログラムの必要性・妥当性を評価することが目的。課題・支援ニーズの妥当性、事業設計及び資金計画の妥当性の検証

事前評価報告として取りまとめるとともに、
事業計画書、資金計画書等に反映し、申請書類として提出

＜参考＞
- 資金分配団体・活動支援団体・実行団体向けての評価指針
- 活動支援団体に関する評価のガイドライン

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

5．事業の評価（2/3）

公募要領　13ページ～

- 資金分配団体・活動支援団体・実行団体向けての評価指針
- 活動支援団体に関する評価のガイドライン

（1）事前評価

事前評価は、事業実施前に、行おうとする活動支援プログラムの必要性・妥当性を評価することが主な目的です。課題・支援ニーズの妥当性、事業設計（事業設計図（ロジック・モデルやセオリー・オブ・チェンジ（ToC）等）を含めた事業計画）及び資金計画の妥当性を検証し、事前評価報告として取りまとめるとともに、事業計画書、資金計画書に反映し、申請書類として提出します。課題・支援ニーズの把握については、地域・分野等ごとの実情及び課題を俯瞰的かつ具体的に把握・分析するためにヒアリングや基礎的データ収集等を実施し、社会の諸課題の解決に取り組む自立した担い手の育成に向け、活動支援プログラムを設計してください。

分析項目	評価項目と主な評価小項目例
課題の分析 （ニーズの分析）	**課題の妥当性** ■　どのような団体のどのような課題を解決しようとするのか。 ■　想定する支援対象団体が抱える組織・活動上の課題を十分に把握しているか。 ■　組織・活動上の課題の問題構造を十分に把握しているか。 ■　組織・活動上の課題の解決が、社会課題の解決の担い手育成につながるか。 **支援対象の妥当性** ■　支援対象団体の想定は適切か（対象、規模など）。 ■　想定する支援対象団体はどのような問題・関心・期待・懸念などを持っているか。 ■　想定する支援対象団体以外への波及性はあるか。

4．その他留意事項

（1）評価計画の作成について

各評価を実施する際には、何を重点的に評価するのか（評価の目的）、いつ、誰が、どのように実施するのかについて評価表を設定し、評価計画を作成します。JANPIA に提出する各評価の評価計画には、以下を含めるようにしてください。

1）評価の目的	何に重点を置いて評価を行ったかを記載します。
2）評価スケジュール	具体的なスケジュールを記載します。その際には、事業の目的・目標や規模、支援期間、事業の性格、評価に係る負担などを考慮して決定します。
3）評価実施体制	評価を行う上での実施体制を検討します。評価の主体は自己評価ですが、どのような体制で行うのか、誰が担当するのか、チームを構成するのか等を検討します。評価に多様な関係者に関わってもらうことが重要です。評価の過程において、必要に応じて支援対象団体等も評価過程に参加して協働で評価を行うことを事前に検討し、計画しておきます。
4）評価表	各評価段階における評価設問（評価項目、評価小項目）、評価基準（指標）、測定方法やデータの収集方法を記載します。

Copyright 2025 JANPIA　　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

5．事業の評価（3/3）

公募要領　20ページ～

＜公募システムに添付する申請書類（閲覧用）＞

分類	申請書類	提出形式	単独申請	コンソーシアム申請	
				幹事団体	構成団体
申請事業ごとに提出する書類	01 事業計画書 [閲覧用]	Excel	●	●	
	01-1 事業設計図 [閲覧用]	PDF	●	●	
	01-2 支援対象団体公募の申請書様式案 [閲覧用]	PDF	●	●	
	01-3 事業計画書補足資料 [閲覧用]	PDF	●	●	
	02 事前評価結果 [閲覧用]	PDF	●	●	
	03 資金計画書等 [閲覧用]	Excel	●	●	
	04 コンソーシアム説明資料 [閲覧用]	PDF		●	
	その他（計画の別添等）	PDF	任意	任意	
	05 団体情報 [閲覧用]	Excel	●	●	●
	06 役員名簿 [閲覧用]	Excel	●	●	●
	07 規程類必須項目確認書 [閲覧用]	Excel	●	●	●
	定款	PDF	●	●	●
	規程類	PDF	●	●	●
	登記事項証明書（全部事項証明書）	PDF	●	●	

02　事前評価結果について

申請にあたっては、評価計画を策定し、事前評価を実施したうえで事業計画(活動支援プログラム)の作成をしてください。申請時にご提出いただく事前評価結果は自由様式としますが、下記の項目を含めてください。

作成にあたっては、「資金分配団体・活動支援団体・実行団体に向けての評価指針」(2024年5月改訂版)および「活動支援団体に関する評価のガイドライン」(2024年2月)を参照してください。

【事前評価結果に含める項目】

1. 評価計画

(1) 評価の目的　(2) 評価スケジュール　(3) 評価実施体制

(4) 評価表(評価項目、評価小項目、評価基準、測定方法)

※事前評価の評価項目は、課題の妥当性、事業対象の妥当性、事業設計の妥当性、事業計画の妥当性を含めてください

※中間評価・事後評価については、現在想定している範囲で記載してください。

2. 事前評価結果

評価計画に基づいて事前評価を実施し、評価項目について、評価結果を「事実の特定」+「価値判断」で記載してください。

活動支援団体は、支援対象団体の公募・選定を経て、支援対象団体の申請内容に基づき、組織診断や協議等を行い、支援対象団体とともに支援対象活動計画書(支援対象団体の活動計画)を作成します。

活動支援団体は、支援対象団体への支援内容や支援対象団体の活動計画が定まったことを踏まえて、自身の事業計画および評価計画の改訂を行います。

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

6．申請資格要件

公募要領　14ページ～

【申請資格要件】

① 支援対象団体に対して非資金的支援を提供する団体

② JANPIA が規定するガバナンス・コンプライアンス体制等を備え、
公正かつ適確に業務を遂行できる団体

【注意事項】

公募要領14,15ページをご確認ください。

※JANPIA の役員及び審査委員が役員に就いている団体、
又は過去にこれらの者が役員に就いており
退任後６か月間を経過していない団体

＜公募システムに添付する申請書類（閲覧用）＞

分類	申請書類	提出形式	単独申請	コンソーシアム申請	
				幹事団体	構成団体
申請事業ごとに提出する書類	01 事業計画書 [閲覧用]	Excel	●	●	
	01-1 事業設計図 [閲覧用]	PDF	●	●	
	01-2 支援対象団体公募の申請書様式案 [閲覧用]	PDF	●	●	
	01-3 事業計画書補足資料 [閲覧用]	PDF	●	●	
	02 事前評価結果 [閲覧用]	PDF	●	●	
	03 資金計画書等 [閲覧用]	Excel	●	●	
	04 コンソーシアム説明資料 [閲覧用]	PDF		●	
	その他（計画の別添等）	PDF	任意	任意	
	05 団体情報 [閲覧用]	Excel	●	●	●
	06 役員名簿 [閲覧用]	Excel	●	●	●
	07 規程類必須項目確認書 [閲覧用]	Excel	●	●	●
	定款	PDF	●	●	●
	規程類	PDF	●	●	●
	登記事項証明書（全部事項証明書）	PDF	●	●	

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

7．助成対象となる経費

公募要領　16ページ

①助成金の構成

［総事業費の概念図］

JANPIA からの助成

A 助成額		B 評価関連経費	C 自己資金・民間資金
直接事業費（A に対し 85%以上）	管理的経費（Aに対し15%以下）	（A に対し 3%以下）	

助成額の積算について

積算の手引きを必ず確認のうえ、資金計画を作成してください。

対象となる経費は、活動支援プログラムの実施に必要な経費のみ

②助成額

直接事業費と管理的経費に分類

助成額	直接事業費	活動支援プログラムを実施するために要する費用。支援対象団体への非資金的支援を行う人材の人件費や外部の専門家等への業務委託費等、研修の実施に係る実費、伴走支援に係る出張費用等。	助成額の 85%以上
	管理的経費	役職員の人件費、管理部門などの管理経費、事務所の家賃等の一般的な経費。また、本事業に要する経費として特定することが難しいものの一定の負担が生じている経費、活動を実施するための調査費等。	助成額の 15%以下

③評価関連経費

活動支援団体が自己評価を実施するために必要な外部支援等を受けるための費用

評価関連経費	・評価の判断材料のための調査実施費用 ・評価や分野専門家による伴走支援、ロジックモデル（事業設計図）の検証の助言、成果・モニタリング指標の設定、評価計画作成等にかかる費用 ・類似事業の視察・意見交換会の開催にかかる費用 ・報告会の開催・冊子作成費用等	助成額（A)の全ての事業年度の総計の3%を上限

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

（参考）資金計画書等の作成

資金計画書資料　③積算の内訳（明細入力）

「直接事業費」「管理的経費」「評価関連経費」の助成金の積算根拠として、会計科目別に予定している支出項目および金額を入力してください。
また助成金申請の前提となる年度別の執行予定額を作成してください。

目的区分	会計科目	内訳							年度別執行予定				備考
		支出項目	①単価(円)	②掛値1		③掛値2		助成期間合計額	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	（他事業との按分割合等）
				値	単位	値	単位	(①×②×③)					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					
								0					

事業計画書と資金計画書を照らし合わせて拝見しますので、事業計画におけるどの活動に使う予算なのかが分かるように、簡潔で結構ですので説明を入れていただけると分かりやすいです。

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

8．公募スケジュールと個別相談

公募要領　19ページ

▶公募のスケジュール

公募要領公開	7 月 1 日（火）
申請受付開始	8 月 25 日（月）
公募締切日	9 月 8 日（月）　17 時
審査委員による申請団体面談	10 月 27 日（月）～10 月 30 日（木）
審査結果通知	12 月下旬

※申請不受理となる場合について

申請資格要件、申請書類の不備が確認された場合、
申請不受理となる場合がありますのでご注意ください。

▶申請前の個別相談

JANPIA 職員が、事業設計等の相談に個別にお答えします。
「**事業設計図補足資料**」を作成し、事業計画を整理していただいたうえで、
個別相談にお申込みいただくことを推奨しています。

個別相談申込受付期間：7月4日（金）～8月29日（金）
（最終実施日は9月3日（水））

個別相談

申請をご検討の団体向けに個別相談の場を設定しています。オンライン（zoom）での開催としています。以下からお申込みください。

個別相談申込フォーム

個別相談申込フォーム

※個別相談申込受け付け期間：7月4日（金）～8月29日（金）
【最終個別相談実施日は9月3日（水）です】

相談に際し、お手元の資料の送信をご希望の方へ
お申し込み後、担当者から日程調整のメールをお送りさせていただきます。
その際に、該当資料を添付してご返信ください。
相談にあたっては「事業設計図補足資料」を入力し、事前にJANPIAまでお送りいただくことを推奨しています。
事業設計図補足資料（PDF/Word）

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

（参考）事業設計図補足資料

2025 年度 活動支援団体公募 事業設計図補足資料

（※「事業設計図補足資料」です。申請書類の「事業計画書補足資料」とは別資料ですのでご注意ください。）

Step1 想定する支援対象を深堀する

① 支援対象として想定する団体は、どこで、どのような活動をしている団体ですか？

② 支援対象として想定する団体は、どんな組織形態・組織規模・成長のステージの団体ですか？

③ 支援対象として想定する団体は、どのような事業実施上、組織運営上の課題を抱えていますか？その要因は何ですか？

④ 活動支援団体による支援を受けて、将来的に休眠預金等活用の担い手として（制度に参入して）、どのような事業を行いますか？（休眠預金を活用するイメージ）

Step2 活動支援プログラムの内容を決める

①活動支援団体の専門性/強みは何ですか？

②支援対象として想定する団体のどのような変化を目指しますか。

③そのためにどのような非資金的支援を行いますか。その支援内容は支援対象として想定する団体の課題解決につながりますか？

④活動支援プログラムを実施するためにはどのようなリソース（人、物、金、情報及び専門性など）が必要ですか？

Step3 事業設計図を描く

〈実現したい社会の状態（長期アウトカム）〉

育成された担い手が社会課題解決に取り組むことによって実現したい社会の状態

②〈事業終了 2～5 年後に実現したい状態（中期アウトカム）〉

活動支援によって、支援対象団体がどのような状態になり、どのように社会課題解決に寄与しているか、社会にインパクトをもたらしているか。

支援対象団体の状態	対象地域の状態*

③〈事業終了時までに実現する状態（短期アウトカム）〉

上記に設定した目標状態を達成するために必要な「前提条件」は何ですか。

支援対象団体の状態	対象地域の状態*

④〈活動支援プログラムの内容〉	⑤〈支援対象団体が行う課題解決の取り組み〉

＊地域を対象としない場合や記載が難しい場合は空欄でも構いません。

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。

9．選定基準

公募要領　23ページ～

▶選定基準

ガバナンス・コンプライアンス	活動支援プログラムを公正かつ適確に遂行できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか
事業の妥当性	支援対象団体が抱える課題について、問題構造の把握が十分に行われているか、また、課題解決と担い手育成に対して事業計画（課題の設定、目的、事業内容）が妥当であるか
実行可能性	支援分野の専門性、伴走支援等の非資金的支援の実績を有しているか、適切な支援実施のための組織課題等の見立てや支援内容組み立ての能力があるか、業務実施体制や計画、予算が適切か
継続性	活動支援プログラムが、支援対象団体に提供する非資金的支援による効果や仕組みが助成期間終了後も継続することを考慮したものになっているか
事業の公正性	支援対象団体の選定や活動支援プログラムの実施プロセスが公正か、支援対象団体が置かれた状況（組織規模や活動地域、活動分野等）に寄り添って適切に支援を実施できるか
先駆性（革新性）	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
波及効果	活動支援プログラムの成果や得られた学びが、支援対象団体にのみ還元されるのではなく、組織や地域、分野を超えて社会に還元され、社会課題の解決につながることが期待できるか
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

▶ガバナンス・コンプライアンスの体制等の確認等

① 規程類の整備

以下のガバナンス・コンプライアンス体制に関する規程類が備えられ、公表されていること。

（ア）コンプライアンス体制[13]整備のための規程

（イ）組織の運営を公正に行うための必要な規程[14]

（ウ）不正行為や利益相反防止のための規程[15]

② 内部通報制度

「公益通報者保護法第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき事業者がとるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針（令和 3 年内閣府告示第 118 号）」を踏まえ、内部通報制度を整備、運用していること[16]。

③ 事務局体制

公正かつ適確に業務を遂行するために必要なトップマネジメント体制を備えていること。なお、本制度においては、資金分配団体、活動支援団体及び実行団体に対してガバナンス・コンプライアンス規程の策定・公表を義務付けています。そのため、過年度に事業を実施している団体においては、過年度事業における規程類の策定・公表が適切に行われていない場合には、審査における減点要素となります。

Copyright 2025 JANPIA　本資料の内容を当機構に許可なく複製・転載・転用することは禁止いたします。